

ASUCOME —あすかむ— Presents

明日香村 チャレンジ ショップ



新規
出店者
募集

村内で起業・独立開業を目指すチャレンジャーを支援します!

ノウハウ

店舗経営に必要な
ノウハウを学べます

サポート

チャレンジ中も
安心サポート

物件探し

独立開業に向けた
物件探しをお手伝い

出店資格

個人・グループ・法人

20歳以上で、村内で新たに事業を開始する者(村外での経験含む)

募集店舗 [飲食]3店舗・[物販・サービス]1店舗

現地説明会 令和5年12月12日(木)

11:00~15:00

氏名・希望時間を前日までに電話等でお申し込みください

[募集期間] 令和5年

12月28日(木)

募集締め切り

申込
問合せ先

明日香村役場 観光農林推進課

〒634-0142 奈良県高市郡明日香村大字橋21番地
TEL 0744-54-9020 (直通) / FAX 0744-54-9030
E-Mail: a_sangyo@yahoo.co.jp

ASUCOME —あすかむ—
<https://asucome.asukamura.jp>



詳しくは
こちら!!

明日香村チャレンジショップ

【募集期間】
令和5年
12月28日(木)
募集締め切り

目的

明日香村では、全ての来訪者が村の魅力を五感で体感できる村づくり「明日香まるごと博物館づくり」を進めています。その取り組みの一つとして、平成26年4月に県立万葉文化館の近くでチャレンジショップ「ASUCOME(あすかむ)」をオープンし、「にぎわいの街」である石舞台古墳から飛鳥水落遺跡までの区間を中心とした、観光・商工業の発展を目指しています。

趣旨

村内で起業・独立開業をめざすチャレンジショップ出店者(チャレンジャー)の卒業(独立)に伴い、この度、新たなチャレンジャーを募集します。チャレンジ期間中、村は地域資源を生かした地域の活性化を図ることを目的として、奈良県・明日香村商工会、村内の農林業者等と連携しながら、経営相談や空き家物件情報の提供などを実施し、チャレンジャーの創業・起業に対する支援をします。



明日香村チャレンジショップ 出店者募集要項

対象者

個人及びグループ・法人、
20歳以上、村内で新規事業を開始する者
※村外での事業経験者、ASUCOME出店経験者または出店中の者を含む

チャレンジ期間

令和7年3月末まで ※期間延長については審査の上、決定

募集店舗

飲食3店舗
物販・サービス1店舗

対象業種

飲食業・小売業・サービス業・
工芸品販売等

募集期間

令和5年12月28日(木)まで

現地説明会

令和5年12月12日(火)
11:00~15:00

募集店舗

飲食3店舗、物販・サービス1店舗(15.9m)
※原状の仕様での引渡しとする。

店舗概要

所在地: 明日香村大字岡410番地
明日香民俗資料館本館1階内
名称: ASUCOME - 明日香夢(あすかむ) -
構造: 鉄筋コンクリート造
施設面積: 255㎡
飲食店舗: 3店舗
(調理場)各6.8㎡
(共用ダイニングスペース)26.7㎡
(席数30席)
物販店舗: 2店舗 14㎡及び15.9㎡
占用面積:
飲食 11.3㎡(5,650円/月)
物販 14.0㎡(7,000円/月)
15.9㎡(7,950円/月)
営業形態: 対面販売・セルフサービス
開館時間: 11:00~17:00
(12月~2月は11:00~16:00)
定休日: 月曜日(祝日の場合は翌日)
その他: 駐車場有り
(県立万葉文化館の駐車場利用可)
隣接にオープンガーデンスペース
(万葉展望広場)有り

設備

電気、エアコン、電話回線(光回線)、上下水道、都市ガス
(標準装備)=手洗い流し台・ガス台 ※飲食店舗のみ

対象業種

飲食業・小売業・サービス業・工芸品販売等とし、以下に該当するものは除く。
1. 公序良俗に反すると判断される業種
2. 店舗等を著しく汚損したり、騒音を出す恐れがあると判断される業種
3. 事業目的に合致しないと判断される業種

対象者

1. チャレンジ終了後に村内で開業できる者
2. 個人及びグループ・法人
3. 20歳以上で、村内で新たに事業を開始する者
(村外での事業経験者、ASUCOME出店経験者または出店中の者を含む)
4. 地域の取り組みなどに積極的に参加できる者
5. 村が指定する経営セミナー等に参加できる者
6. 反社会的勢力に属していない者
7. 税金の滞納がない者
8. 施設管理ルールを遵守できる者
9. ASUCOME及び周辺地域への来訪促進及びにぎわい創出に寄与できる者
10. 既存店舗、他ブース出店者や周辺地域との協働できる者
11. 令和6年2月から7月までにチャレンジショップで開業できる者
(使用開始可能時期……飲食店2店舗:2月~
飲食店1店舗:7月~
物販サービス1店舗:4月~)
12. 明日香村の特産品や歴史遺産等を活かした商品開発ができる者

出店条件

1. 村長に公有財産使用許可申請書を提出し、使用許可を得ること。
2. チャレンジショップ管理協定など施設管理ルールについて遵守すること。
3. 自己都合で退店する場合は、3ヶ月前に明日香村役場観光農林推進課に申し出るものとし、原状復旧をすること。
4. チャレンジショップ事業及び運営等に特段の支障をきたしているとは判断される場合については、期間に関わらず使用許可を取り消す場合がある。

出店期間

原則1年間
(期間延長については、新規出店希望者と同様に選定委員会により審査のうえ決定するものとする。)

経費負担(開業後の自己負担)

- 出店者は次の経費を負担する。
1. 公有財産使用料
 2. 内装及び什器備品の設置等開店に伴う費用
 3. 上下水道・ガス代(各自使用分負担※メーター有り)
 4. 電気代(各自使用分負担※メーター有り、共有部分は面積投分により負担)
 5. 持ち込み資産等に係る経費
 6. 各ブースでのゴミ処理費用
 7. 退店時における原状復旧に係る費用
 8. その他発生する費用については施設管理者と協議のうえ負担を決定する。

募集期間

令和5年12月28日(木) 17:00まで

現地説明会

令和5年12月12日(火) 11:00~15:00
(氏名・希望時間を前日までに電話等でお申し込みください。)

選考について

書類審査及び選定委員会における面接(プレゼンテーション)のうえ、1月下旬に選定可否について文書をもって連絡する。また、出店準備等については村が選定者と協議を実施し調整するものとする。

募集方法

公募による募集とする。

申し込み方法

出店を希望する者は、明日香村役場観光農林推進課に備え付け、あるいはHPに掲載してある以下の書類を明日香村役場観光農林推進課まで持参、または郵送・E-MAILにより提出すること。

1. チャレンジショップ出店申込書(様式1)
2. 事業計画書(様式2)
3. 資金計画・収支計画書(様式3)
4. 納税証明書

選定方法

選定については、商業意欲、独立の実現性、話題性、独自性、積極性、地域との協調性などを選定項目とし、選定委員会によりチャレンジャーを選定する。

その他

入店者は、毎月の売り上げや客数について報告するものとする。

申込
問合せ先

明日香村役場 観光農林推進課

〒634-0142 奈良県高市郡明日香村大字橋21番地
TEL 0744-54-9020(直通) / FAX 0744-54-9030
E-Mail: a_sangyo@yahoo.co.jp

ASUCOME —あすかむ—
<https://asucome.asukamura.jp>

